



Title	「旧外交」批判と外交観の分裂
Author(s)	吉川, 宏; YOSHIKAWA, Hiroshi
Citation	北大法学論集, 29(3-4), 269-293
Issue Date	1979-03-12
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/16268
Type	departmental bulletin paper
File Information	29(3-4)_p269-293.pdf



「旧外交」批判と外交観の分裂

吉川 宏

近代外交のシステムが第一次大戦の頃に一つの転換期を迎えたことにはおそらく異論のないところである。一般にこの転換は「旧外交」から「新外交」への移行として捉えられてきた。この時期を境にして、それまで秘密の交渉を中心に運用されまた取り決めに對する民主的統制の弱かった外交システムは、対外政策の公開に對する世論の強い要求下におかれ、また外交の運用が職業外交官よりも政治家を中心に行なわれるシステムへ移行し始めたのである。この転換期に英国では外交を捉える見方の分裂が顕著にみられる。本稿は英国における外交観の分裂を時期的に第一次大戦中からその直後期までに限って考察しようとするものである。「旧外交」批判の背景については以下の論述のなかで触れることとなるので、ここでは大戦を経てもたらされた外交をとりまく環境の変化についてあらか

説
じめ指摘しておくこととする。

論

まず第一に「公開外交」の象徴が大戦中における連合国による「民主的」戦争目的明確化の遺産として講和の政治に残されたことをあげうる。その結果として戦後に世論は「公開外交」を強く求めることになった。次に、ウイルソン大統領の十四カ条に謳われた「公開して到達した公開規約」の原則は国際連盟規約第十八条に一応の実を結び、また外交の実際においては「会議による公開外交」が連盟総会を中心に繰りひろげられることとなった。第三に、英国では時の首相ロイド・ジョージによるいわゆる「アマチュア外交」が展開され、外交に不慣れた素人である政治家による外交運用は職業外交官の軽視として批判される事態を生み出した。第四に、外交運用上の変化の背後ではこれを促す政治構造の変化が進行していた。大戦中にはすでに英国の政党政治は保守・自由の二大政党時代から保守・労働の二大政党時代へと移行し、一九二四年には初の労働党政権の成立をみることになるが、この党こそは、大戦中に秘密外交反対の中心であった「民主的統制同盟」(The Union of Democratic Control)の主張を採り入れ、またその主要メンバー数名の入党をえて、党の対外政策を形成することになるのであった。⁽¹⁾しかも第一次大戦が総力戦として戦われざるをえず、戦争が国民大衆に多大の犠牲を強いるものとなったことから、それまでのように対外関係の処理を一部の専門家の手に委ねておけばよいという慣習は破られることになったのであり、このような国民の側の態度の変化、政治における対外政策の比重の高まりなどを背景に、以前には政党政治の埒外にあると認められていた外交問題が、政党によって、最も重要視される問題となるにいたったことである。

第一次大戦をなかにはさんだ外交システムの転換期には、旧来の外交に対する激しい批判とそれへの反動としての伝統的外交の擁護が正面から衝突したのであった。一方の側が外交の方法における秘密主義のみならず、旧来の外交の枠組を包括的に批判したのに対し、他方の側は秘密外交批判に対する反論のみならず、旧来の外交の原理にまで及

んでこれを弁護したのである。いうまでもなく、前者は民主的統制同盟グループによって代表されるのであり、彼らの見解は後述する貴族主義外交の批判やその他国際平和のために軍縮や自由貿易を唱えたことで、コブデンに代表される十九世紀自由主義の国際関係観、外交観を多くの点で受け継ぐものである。従って両者の対立は思想的には長い歴史をもったものであったが、この時期の対立は国際政治を民衆のものとするという内外の実際政治における動向と深いかかわりをもっていった点でそれまでの対立と位相を異にするものであった。ジョージ・ヤングは外交をめぐる当時の対立する立場をそれぞれ二つの極にみたてて説明している。彼によれば、一方の極は「外交のテンダー・マインデッド派」であり、他方の極は「外交のタフ・マインデッド派」である。前者の特徴は彼らが主知的、楽観主義的、国際主義的で、民主主義の理想を奉じ、そして道徳的力というものに信頼を寄せることであり、これに対し後者の特徴は伝統的、冷笑的、帝国主義的で、貴族主義的な理念を持ち、生の事実をもっぱら信ずることにある。⁽²⁾この特徴づけからも窺われるように、第一次大戦中から大戦直後期にかけての外交理論上の対立は、もとより「旧外交」の秘密主義に対する批判を軸にしたものではあるが、外交の方法に限定されるものではなく、政治理念の対立でもあったのである。

ところで、当時にあつては国家間の関係や戦争と平和の問題が「国際政治」という言葉を用いて論じられることは少ないのであつて、問題はもっぱら外交、対外政策および対外政治の語で論じられている。従つて、外交論は今日的な意味での外交論にとどまるものでなく「外交の原理」についての議論こそが今日における国際政治の性質に関する議論に相当する内容を含むものであつた。三十年代になつて国際機構や国際法を中心にした平和構想や国際社会の理念は、二十世紀の国際政治的現実へ十九世紀の自由主義思想を移植するものとして、そのユートピアニズムが「現実主義学派」によつて批判されることになるが、論議の的となつたユートピア的構想は外交に対するリベラル的批判の

楯の反面をなすものである。このことから、本稿で取り上げる外交論上の対立は国際政治理論における後の理想主義対現実主義という対立の歴史をなすものといえよう。また、ここで取り上げた対立は、一般化すれば、外交の技術的要請としての秘密と民主主義の要求としての公開との衝突の問題である。この問題は後になってハロルド・ニコルソンによって外交（＝交渉）と対外政策を截然と区別する概念整理によって一応の解決を与えられることとなる。本稿における考察はそのような概念整理を要求した外交論の状態を幾分なりとも明らかにするであろう。

- (一) 次にあげる論文参照。H. Winkler, "The Emergence of Labor Foreign Policy in Great Britain 1918-1929", *Journal of Modern History*, Vol. XXVIII; R. E. Dowse, "The Independent Labour Party and Foreign Politics 1918-1923", *International Review of Social History*, Vol. VII, Part I. なお、ニコルソンは第一次大戦後の時期を貴族主義的外交から民主的外交への移行期と特徴づけ、この移行段階は両体系の悪い面をあらわにしたが両者の長所を明らかにしなかつたと書いている。
 (H. Nicolson, *Curzon: 1919-1925*, 1934, p. 5.)
 (二) G. Young, *Diplomacy Old and New*, 1921, p. 85.

二

第一次大戦中および戦後における外交観の対立は「民主的統制同盟」の存在をぬきにして語ることはできない。大戦の勃発を契機とする「同盟」の設立はその時までなお十分に明瞭なものとなっていなかった対外政策に関する二つの立場——「伝統主義的」見解と「進歩的」見解——の懸隔をはっきりさせることになったという意味をもっている。「同盟」は英国における秘密外交反対運動の中心であったし、その政策がウィルソンの戦後構想に重大な影響を及ぼしたことからいって、「新外交」の推進に大きく寄与したのであった。ただし「同盟」グループの外交論は「公開

外交」の主張を掲げるものではあったが、それは外交の方法に新機軸を導入して新しい外交の展開を単純に求める性質のものではなかった。A・J・P・テラーは「同盟」の主張について述べて、それは外交政策が少なれば少ないほど戦争はなくなるといふ確信にたち、およそいかなる外交にも全く反対したのであり、いくらか手は込んでいながら、リチャード・コブデンの「対外政治反対」(no foreign politics)を繰り返すものであったと評している。⁽²⁾

「同盟」グループの外交論が「公開外交」を提唱しながら単純に公開の「外交」を求めるものではなかったことは次のことから窺われよう。まず「同盟」グループによる秘密外交批判は、秘密協定の存在と英国の大戦参加を結びつけるものであった。国民の知らない国家的約束によって英国は参戦することになったとみる見地から、「同盟」特にその中心人物E・D・モレルは秘密主義が国民に対する背信あるいは裏切りであると批判したのである。⁽³⁾同時に彼は、大戦勃発の責任がもっぱらドイツに求められているナシヨナリスティックな状況のなかで、大戦を「すべての政府に共通した権謀術策の体系(system of statecraft)」の所産とみなしたのである。⁽⁴⁾このように秘密外交批判は秘密主義の外交一般あるいは旧来の外交システムの全体を批判するものであったのである。大戦後間もない時期に歴史学者、W・A・フィリップスは「外交の原理」という評論のなかでJ・A・ホブソンの『国際政府論』を例にあげて、民主的統制と国際主義の主唱者達は外交すなわち二枚舌という見方を「いやになるほど」拡大してみせたと指摘し、彼らが外交に責めを負わせた罪は、要するに外交の実際が諸国民の利益の必然的な対立という誤った仮定に常に基づいてきたこと、その方法が一貫して不正直であったこと、その共通の言葉使いの曖昧さ、および外交機関が国民の意見ではなくて、より少数の階級の意見を代表するものであったことであると書いている。⁽⁵⁾以下、ホブソンの著作を中心に右の諸点を考察しながら、外交を陰謀ないし欺瞞とみなす見地について述べてみることにする。

外交を権謀術策視するのはリベラルの伝統に根ざした外交観である。ギルバート・マレーは大戦中にグレーの外交

に關する研究を著わし、そのなかで外交の一般原則について論じて、リベラルの対外政治觀を次のように要約している。「首尾一貫したりベラルの目には外交政策の通常の過程にはきたならしく醜惡ともみえるある何かが存しているようにみえる。陰謀、『利益』のたえざる主張、武力あるいは欺瞞の思想との危険な交わり、そしてきわめて無茶な事實を隠すのにきれいごとを並べるやり方への疑惑がたえずあるのだ」と。ホブソンはモレルや後述のボンソンビールと同様、民主的統制同盟の主要メンバーの一人であったが、外交について論じた際に彼は「同盟」グループのなかでも最も強く右のような觀点を表に出した人物であったといえよう。以下まず諸国民利益対立の仮定に対する批判から考察してみることとする。

ホブソンによれば外交的方法 (diplomatic method) は話し合いと取り決めからなっているが、それらは「公然の利害対立者」の間でなされるのであって、問題の衡平な処理ということにかかわりなく、一方の側が他方を抑えようと努めるための術と力の比べ合いなのである。このゲームに参加する者が最後の抛り所とするのは、法と正義に則っているか否かということではなくて、国家理性すなわち外交官が代表していると称している「想定上の国民的必要と利益」に則っているかどうかということである。このような国家利益の追求を専らとする国家主義的^{ナショナル}外交の目的、方法、精神が大戦による苦難の状態に国民を導いたのである。そのような外交で用いられる国家術策はあらゆる国の外務省にみられる時代遅れの觀念と自国中心主義の混合物に深く根ざしている。「⁸國家の道德的至高性と獨立についての時代遅れの觀念」こそ諸国民の利益の対立という仮定の基礎となっているものである。それは國家を道德的に他から獨立した絶対的存在とみなし、國家の必要の前に破りえないような義務によって國家が拘束されることはないともみ考えからなっている。現実には國家間の交流と相互依存の増大により、國家は物質的にも道德的にも獨立したものであるのではなく、國家主權や獨立の原理はますます虚構となつているのであり、國家術策は現實の相

互依存的な関係に対する知的、あるいは道徳的な基盤を備えていない。⁽⁹⁾ 右のような時代遅れで「非人道的な」観念に加えて、国家をパワーとして捉える観念をもホブソンは批判する。この観念は軍事力に照らして国家を絶対化するものであり、従ってまた「外交関係が『列強』間で処理される限り、どの程度のものであれ人道的友好あるいは共通目的に達することは困難である。」⁽¹⁰⁾ しかも旧来の外交官集団は後述するようなその社会的性格からいって右のような国際関係の権力闘争的な枠組から脱しようとは期待しえない。このように権力に照らして国際関係をみる立場を批判することから当然に、当時のリベラル同様ホブソンも勢力均衡による平和維持の観念・政策を厳しく斥ける。勢力均衡というのは「外交的虚偽の核心以外の何物でもない。」政治家達が追求しているのは勢力均衡の維持ではなくて自国に有利な状態を作り出すことであり、⁽¹¹⁾ そして外交的方法こそは実際のところそのような勢力均衡の運用法なのである。⁽¹²⁾ 勢力均衡もまた第一次大戦中に戦争へ導く方策として破産を宣告されることになるものである。外交的方法はこのように平和維持機能を認められ難くなった方策に奉仕するものとして捉えられたのである。

さて、大戦中外交に対する批判は秘密主義に集中したところであるが、外交における秘密主義は右に考察した「国家主義的外交」の目的や精神——国際主義に対するもの——と不可分なものであるとホブソンは論じている。「秘密主義の効用や必要が明らかなのは、主に、外交が他国の裏をかいいたり瞞したりすることにより個々の国家利益を獲得したり、あるいは特殊な友好関係の形成や隠された陰謀の術の追求に向けられていたりする限りにおいてである。秘密を守ることは諸国民の対立と敵対という仮定、および他国民に勝つためあるいは彼らの計画の裏をかこうとして手練手管を用いることに依存している。」外交の要請する秘密なるものが、このように国家間の敵対を仮定した対外関係処理の枠組において要請される術と解することから、ホブソンは、秘密が外交に資すると考えること自体が外交に対する「この上ない非難」である⁽¹³⁾とみなすのである。彼において外交は対外関係の平和的処理の術としてではなく、諸国民の

「不信と不安の一般的雰囲気」を作り出す術策として取り上げられている。また一般民衆の心を捉える防衛戦争の考
 えも、戦争がそのような外交によって導かれたものであるとする観点からみれば誤った信念であり、それは民衆の心
 に及んだ「秘密外交の特徵的かつ不可避な反作用」ということになるのであった。⁽¹⁸⁾

第一次大戦時の英国における秘密外交批判はその鋒先を貴族主義的な外務機構とその伝統に向けたことに一つの特
 徴をもっている。このような批判を代表する著作がポンソンビーの『民主主義と外交』⁽¹⁹⁾である。ポンソンビーはこの
 書で英国外務省の貴族主義的・専制的性格について論じ、民主的統制による外交システム改革の方向を示したのであ
 った。ここではまず彼の外務機構批判の要点について触れてみることにする。ポンソンビーはホブソン程外交そのも
 のを根底から批判する立場をとってはいない。彼は戦争の勃発が外交の失敗を意味するという観点から、外交失敗の
 原因を問ひ、特に英国における外交の非民主的運用を問題にして、失敗の主原因を旧来の外交の「誤った方法とすり
 された伝統」に求めたのである。⁽²⁰⁾ポンソンビーによれば、旧来の外交の伝統は秘密主義にあり、そのことは外交の方
 法が専制的で貴族主義的な支配の遺物であることからきている。すなわち、旧来の外交システムの下で、外務大臣は
 「権能絶大な専制君主の地位」にあり、彼は他の大臣に比し所管の事項に閑し殆ど無拘束な決定権限を有し、その執
 行行為についても他の省の大臣の受けるような監視に服することなく外交業務を秘密裡に行なうことができる。この
 ような外務機構において内閣が外相に対し助言機関として機能するようになっていない。⁽²¹⁾しかも、外務大臣を助け
 る専門家たちは外交の秘密という伝統にどっぷりとつかっている。社会のごく限られた部分の出身者で固められた専
 門家たちは「既定のルールに従ってゲームを娛しみ、民衆の感情を全く無視して諸国を将棋の駒のように扱うのであ
 る。議会での質疑、ないし外部からの意見具申は、外務省のみが完全に知っている面倒な仕事に容喙する筋合いのな
 い、無知蒙昧どもからの不当な干渉とみなされるのである。」⁽²²⁾以上のように述べて外務省が議会の監督や政策形成へ

の参与を拒む体質をもっていることをボンソンビーは強調し、「権能絶大な専制君主」である外務大臣を中心とした専門家の集団がいかに国民から遊離した存在であるかを論じたのである。

貴族主義的な外務機構を論難する点でホブソンの批判はボンソンビーと軌を一にする。ホブソンは外交の術とそれを行使する人間のタイプを論ずるに当たって、まず、外交の術というものとそれが扱っている莫大な人類全体の利益との間に広がっている隔たりを認識することなしに、われわれは近代におけるいかなる重大局面の外交をも研究することはできないと指摘する。そして外交の術と人類全体の利益との隔たりのよってきたる所以を外交の術を行使する者たちの階級的性格に求めるのである。各国政府における術の行使者たちは貴族階級および富裕階級から排他的に集められた者たちであり、その受けた教育、彼らの関心、考え方などは経済的・社会的特権で固められたカストのそれで、彼らは国民大部分の生活についての知識や国民大多数の生活への共感を得る機会を殆どもっていない。カスト的階級の出身者たちの最初の人生観は、英国についてみれば、安逸、安全、そして贅沢をよしとするものであり、彼らのこのような気質こそ「諸国民の利益の当然の敵対という観念」を固く受け容れることと容易に結びつくのである。彼らが入っていく職業は非開明的で専制主義的な過去の伝統を刻印されており、ここでは諸国家間の正常な関係が「猜疑、敵対、および嫉妬の見地からのみ観察されている」のである。⁽¹⁹⁾このような態度こそホブソンが外交運用における「伝統的態度」として批判するところのものである。外務機構が右に述べたように有閑の貴族・金権階級の支配下にある限り、冒險好きな彼らの方法が英国の外交政策を形作ることになるのだから、外交政策は平和を求める国民の意思に反したものとなる。⁽²⁰⁾しかも外交官選抜における狭い階級的基盤に加えて、この「秘密主義的階級外交」とその職員は多くの隠された影響力と利害関係によって軍国主義の信条や大企業の利益と結びついている。「帝国主義論」の著者は外交面における「政治の資本家的支配」についてこう論じ、外交政策が特定の企業グループとその利益によつ

て支配され、諸国政府の外務省と外交官の精力が彼らの私的利益のために費され、あるいは陰謀と外交的圧力の政策が利権屋や金融家の集団のために外務省によって遂行されてきたことを指摘している。⁽²¹⁾ このような点からも、ホブソンは外交の運用が国民の要求や意思を代表するのに全く不適当なひとつとよってなされていると断ずるのである。⁽²²⁾

以上のような批判を通じ英国民の間に〈外務省の秘密外交〉というイメージが形成されていくことになるが、既に指摘したように秘密外交批判は国民に知らせることなく、大陸の政治へ軍事的にコミットしたことに對する批判であり、かくてそれは国民に對する「不正直」ないし「国民に對し」「二枚舌」を使ったことに對する非難となつたのである。マクドナルドは次のように書いている。第一次大戦の勃発以後に「他の意見に左右されることなく知識と誠実をもつて書き語ってきたものは誰でも、政府は国民をだましたのだということに意見の一致をみている」と。⁽²³⁾ また戦後にモレルは英国民を大戦へ引き入れた歴史は「欺瞞と裏切りの政策の記録」であると断定したのであつた。⁽²⁴⁾ 外交を欺瞞視する見方それ自体は特に新しいものではない。大戦前にケア・ハーディは「過去の外交を特徴づけてきたごまかし、言い抜けおよび不正直」について述べている。⁽²⁵⁾ このように外交を批判する言葉は似たものであつても、大戦勃発後には欺瞞糺弾のもつ政治的意味は変化しつゝあつたといわねばならない。なぜなら戦争の総力戦化によつて現に闘っている戦争へ国民を精神的にも動員する必要の生じていた段階で、「同盟」グループは交渉相手を欺くことの非道徳性よりも、国民を瞞すこと——それがなければ参戦がなかつたかもしれない欺瞞——を批判したからである。

外交の術の「不誠実さ」(mala fides)を証明するものとして、ホブソンは外交で用いられる「上辺だけ友好的、婉曲、そしてどっちつかず」の言葉使いをあげている。その言葉使いは「ぶっきらぼうな卒直さを欺瞞の方法として用いさえするような、二枚舌と隠し立てで一杯」である。⁽²⁶⁾ 「同盟」グループはその設立当初から右のような術の行使により作り出される「外交的陰謀の雰囲気」を諸国民間の交際から取り除くことを目指したのである。⁽²⁷⁾ とところでホブソ

ンにおいて欺瞞や陰謀は国民的利益対立の仮定や既存の外務機構と不可分なものであるから、欺瞞や陰謀は外交の属性とみなされているといつてもよい。こうした見地からは、外交の否定は出てきても積極的な外交改革の提案は出てきがない。後述するようにホブソンは実際に「外交に代わるべきもの」を求めようとしたのである。外交をその目的、方法、精神の各面にわたって包括的に批判するのであるから、外交は専門的分野であることすら否定されるのであった。

外交が特別な知識と特殊な技能を要する分野であり、また交渉における秘密が外交の技術的要請であるという考えは、秘密主義の正当化のためにも持ち出された考えである。この考えを強く主張することは、当時、他面で一般民衆の無知を理由にして人民的統制に反対することでもあった。²⁸⁾これに対しホブソンは対外問題の処理を特殊な領域とみなしこれを神祕化することに強く反対した。民主主義適用の観点からみて対外政治と国内政治とを区別すべき理由はなない。「対外政策が秘教的なものであり、すべての国内政策とは別であるという観念はまさに根絶さるべき虚偽である。」このように主張して、彼は対外問題が市民の重大な問題となつていく段階で対外政策を専門家に任せておけばよいと考えるのは「危険な幻想」だと主張したのである。²⁹⁾またボンソンビーは外交上の秘密ということの虚偽性を衝いて、「外交上の秘密の大部分は実際にはありもしないことであり、ただ大臣、外交官、役人が完全に自分の手のうちのものにしておこうと欲するが故に存在してゐるにすぎない」と断じている。³⁰⁾

第一次世界大戦は、それが「諸国人民の戦争ではなくて、専制君主と外交官の戦争」であると叫ばれる程、外交ないし外交官に対する激しい批判を呼び起した戦争であったのである。外交は戦争を回避しえなかつたために失敗の責任を問われたにとどまらず、戦争を醸成する要素の一つでもあるということからも攻撃されるようになった。かくて、恒久平和の構想においては、勢力均衡の場合と同じように、これに《代わるもの》が求められることとなった。外交

に代わるものの追求は、外交の人的な面に関しては外交官を国民代表に代えるべきだという主張となって現われ、対外関係処理の方法に関しては内密の交渉からなる外交を公開の会議に代えるべきだという主張となって現われる。前者は外交官が国民の意思や要求を代表しておらぬという批判の到達したところであり、後者は外交のシステム全体に対する批判の到達したところである。外交に対する原理的な批判としての公開外交の主張は、右にあげた二側面での変革を求めるものであった。「国際主義の新時代は列強の秘密外交を人民から選出された代表による人民の公的交際によって置き代えることを求めている」とホブソンは書いている。⁽³¹⁾このような諸国民の代表による会議という国際関係の理念には、列強政府の権謀術策の根本からの否定とそれに従事する外交官に対する不信がこめられている。反面、そのことは民主政治ないし人民的統制への限らない信頼の表明であった。

民主的統制同盟グループは「猜疑、敵対、および嫉妬」の世界に住む外務当局者ないし外交官に平和愛好的な人民を対置させたのであった。人民はますます彼らの利益が平和にあることを認識するようになっており、それ故に民主主義の勢力は平和的であり、国家における民主的要素が増すのに応じて国家は反軍国主義的となるのである。⁽³²⁾利害対立を仮定する政府と平和愛好的な人民との対置は、ホブソンにおいて社会主義的な観点から次のように述べられている。彼によれば、金融・商業の階級利益は当時の秘密主義的・專制的支配の下で国家の政策を左右しがちであり、そして彼らの対立が政府間の不和を醸成する真の対立である。これに対し諸国民の利益には実際のところ対立がなく同一である。諸国民を対立に導いているのは前者の階級の利益や貴族・金権階級外交なのであるから、対外政策の執行がもっと諸国民の手でなされるなら、諸国民はより平和を享受しうるであらうし、あるいは人民的統制下の対外政策はより一貫して平和的となるであらう。⁽³³⁾以上のように述べて、ホブソンは旧来の外交システムに依拠した外務大臣・外交官による交渉を新しい国際秩序下の諸国民間交際から追放することを求めたのである。

既に指摘したように、大戦中の秘密外交反対運動は一九一八年初頭における英・米それぞれの政府による民主的競争目的の明確化によって一応の成果を獲得し、これにより運動の勢力は来たるべき講和において、彼らの主張が国際政治の実際において具体化されるべきことを期待することとなった。来たるべき新世界における対外関係処理の方式は「公開外交」に求められたところであるが、以上に考察してきた旧来の外交に対する批判を通じ、外交の旧来の方法の全体さらには旧来の外交システムの廃止が、民主的統制同盟グループを中心とする秘密外交批判勢力によって、将来の恒久平和達成の条件とみなされるにいたったのである。

(1) A. J. A. Morris, *Radicalism against War, 1906-1914, 1972*, p. 34.

(2) A. J. P. Taylor, *The Trouble Makers, 1957*, p. 136. モンテンが彼の時代の貴族政府の外交を批判した際、彼は既に既存の外交システムを「旧体制」として捉え、「『まかしとらあてと陰謀』をこごととするものとしてこれの特徴つけた。彼において国際平和実現の指針は「政府間にはできるだけ少ない交際、世界の諸国民間にはできるだけ多い結びつき」ということであつたのであり、「旧体制」としての外交システムは民主主義の成長とともに消え去るべきものであつた。

(3) モレルは次のように書いている。民主的統制同盟(略称、U・D・C)は「決して現実と妥協しなかつた。それが常に明らかにしてきたのは国民の目から重大な事実を隠す政治は国民を裏切るものであると信じてゐることである」(H. M. Swanwick, *Builders of Peace, [1924] New York 1973, Foreword p. 10*) なぞ次の書参照。F. S. Cocks, E. D. Morel: *The Man and his Work, 1920*, pp. 234, 230, 240.

(4) E. D. Morel, *Truth and War, 1915*, cited in Cocks, *ibid.*, p. 234. ただし、モレルは「権謀術策の体系」や「長らく一連の外交的陰謀」のみを第一次大戦の原因とみなしつゝをわけではなかつた。(ibid., p. 230)

(5) W. A. Phillips, "The Principles of Diplomacy", *The Edinburgh Review*, Vol. 237, no. 484 (April, 1923), p. 270.

(6) G. Murray, *The Foreign Policy of Sir Edward Grey 1906-1915, 1915*, p. 41. 民主的統制同盟の主要メンバーの一人、アーサー・ボンソンビーは次のように書いている。「外交は閉じられた扉のなかで行なわれる複雑なゲームである。諸国民は、競技者の気まぐれあるいは野心に従つて、また陰謀、ごまかし、そして取引という伝統的方法に従つてあちらこちらへと動かされる死

- んだ歩である。」(A. Ponsonby, *The Control of Foreign Policy*, 1918 [U. D. C. Pamphlet No. 5 A], p. 2.)
- (7) J. A. Hobson, *Towards International Government*, 1915, p. 66.
- (8) Hobson, *A League of Nations*, 1915 (U. D. C. Pamphlet No. 15 A), p. 15.
- (9) Hobson, *Towards International Government*, pp. 180, 192, 198.
- (10) *ibid.*, p. 181.
- (11) *ibid.*, p. 182.
- (12) *ibid.*, p. 66.
- (13) *ibid.*, p. 203, Cf. p. 208.
- (14) *ibid.*, pp. 203-4.
- (15) A. Ponsonby, *Democracy and Diplomacy*, 1915. ポンソンビーは最初自由党の代議士で、大戦前から外交政策の民主的統制の方法・手段を検討するための委員会を議院に設置すべきことを提案していた。大戦中における民主的統制同盟への参加とそこで活動を通じ労働党に接近、後に同党へ加入し第一次労働党内閣で外務次官となった。
- (16) *ibid.*, p. 7.
- (17) *ibid.*, pp. 45-6.
- (18) *ibid.*, p. 47. なお、モレルの外務省批判については次の論文参照。C. A. Cline, "E. D. Morel and the Crusade against the Foreign Office", *Journal of Modern History*, Vol. XXXIX.
- (19) Hobson, *op. cit.*, p. 67. 一九〇七年以降大戦直後期までに外交官に採用された者の九〇%以上がペブリック・スクールの出身者で、六七%がイートン校の出身者である、とヤングは指摘している。(Young, *op. cit.*, p. 21.)
- (20) Hobson, *op. cit.*, p. 68.
- (21) *ibid.*, pp. 69, 182 ff.
- (22) *ibid.*, pp. 69, 200-1.
- (23) J. R. MacDonald, *National Defence*, (1917) New York 1972, p. 24.
- (24) E. D. Morel, *The Secret History of a Great Betrayal*, 1923, p. 44. モレルはまた本書の冒頭に次のように書いている。

- 「このパンフレットで語られる物語りは、大戦に至る八年の間に、国民の犠牲においてしかされた、陰謀の物語りである。」(p. 9)
- (25) Morris, op. cit., p. 353.
 - (26) Hobson, op. cit., p. 68.
 - (27) U. D. C., The Morrow of War (U. D. C. Pamphlet No. 1), p. 9.
 - (28) ブライス、松山武訳『近代民主政治』第四卷、四一頁参照。
 - (29) Hobson, op. cit., p. 205, Cf. p. 201.
 - (30) Ponsooby, op. cit., p. 117; Cf. ditto, The Control of Foreign Policy (U. D. C. Pamphlet No. 5, Parliament and Foreign Policy 改訂版), p. 4.
 - (31) Hobson, op. cit., p. 7. Cf. ditto, A League of Nations, pp. 12, 15, 16; MacDonald, op. cit., pp. 16-7. ホンソビーの場合には旧外交システムを全く新たなものに置き代えることが主張されているわけではないが、それでも旧外交の「方法」の全面的廃棄が求められている。一九一八年に彼は次のように書いている。外交の「旧い方法は民意を代表せず、挑発的、秘密的であり、国際正義の原則と矛盾し、民主主義的考えに反し、国際間の猜疑と敵愾心を奨励するものとして公衆の目に曝されつつある。変化が起ることは不可避であり、従ってこれらの危険かつ信用できぬ方法の完全な廃止によってのみ将来の恒久平和達成が可能だと認識するすべての者にとって、……………世界の諸国民の間に公開で正直な関係の到来を早急なものにすることが義務となつていゝ。」(Ponsooby, The Control of Foreign Policy, p. 14.)
 - (32) Ponsooby, Democracy and Diplomacy, pp. 7, 28, 33, 115-16.
 - (33) Hobson, op. cit., p. 207.

三

旧外交批判に対しては既に大戦中から反論がなされていたところであり、その論ずるところは公開外交が健全なものとはいえぬことや、民主的統制の主張が民主主義即平和的という誤った前提に基づくといったことであった。この

ような反批判すなわち公開外交批判は、連合國諸政府による「民主的」戦争目的の明確化を経て公開外交が實際政治上の綱領となつた段階では、ロイド・ジョージの外交に対する批判という形をとつて現われるようになる。A・L・ケネディは一八七六年から一九二二年に至る英国外交について論じ、ただロイド・ジョージの場合だけを除き、外交の英国的方法とヨーロッパ大陸的方法とはきわだつた違いが存し、欺瞞や秘密主義は大陸の外交を特徴づけるものであつて、これと対照的に英国の外交は全体としてみれば「マキャヴェリ的」なものではなかつたと述べている。すなわち、ただロイド・ジョージの方法だけが英国的標準から外れて大陸的外交の標準に近いとみなしたのである。⁽¹⁾

のような見方はロイド・ジョージ外交を新外交の範疇に加えて新外交を批判しようとするものであり、また「すべての政府に共通した権謀術策の体系」を問題にした民主的統制同盟グループの立場と真向うから対立するものであつた。当然、批判の的となつていた大戦前夜の英国外交は弁護されこそすれ非難さるべきものとはみなされなかつた。大戦に至る過程に秘密外交の批判者が非難する「重大背信行為の秘史」や「陰謀」が見出されることがないだけではなく、ドイツによるベルギーの中立侵犯を理由にした参戦は、かえつて条約を神聖視した言動として称揚されたのであつた。⁽²⁾要するに、その欠陥が根本から問われている旧システムのなかに彼はその有する美点の数々を見出そうとしたのである。

ケネディによれば「不誠実と不確実⁽³⁾は外交的破産へ確実に導いてゆく道である」。英国外交は誠実と確実を旨としてきており、グレーの外交に誠実さを疑わせるものはないし、また彼は「外交政策における継続性の原則」を遵奉して信用を博した。さらにまた彼はヨーロッパ協調による平和維持に大きな足跡を残した。⁽⁴⁾過去の外交についての考察を通じてケネディが英国外交について強調する誠実と確実こそ、彼の説く外交の「公理」(axiom)の中心をなすものである。ところで誠実さこそは民主的統制同盟グループが旧来の外交についてその欠如を問題にした事柄である

が、ケネディは旧来の外交にこそその存在を認め、後述するように、新外交の時代の外交の実際においてそれが害われているとみたのであった。さて、フィリップスはケネディが大戦前の英国外交について述べたところを十九世紀以降のヨーロッパ外交全体について述べている。その説くところによれば、第一次大戦前百年間に外交の原理はマキャヴェリの原理を払拭する方向で発展をとげてきたのである。外交の概念には確に「相手を巧妙に扱う」ということが含意されていたが、これはもともと副次的なことにすぎない。外交の原理については近代外交の初期の頃から既に「現実主義者」と「理想主義者」との間に対立があった。そして、十七、八世紀には「君主の利益は至高であり、すべての道徳的考慮はこれに従う」というマキャヴェリの原理は攻撃され続けはしたが、外交の実際において公理的なものとして受け容れられていた。しかし第一次大戦前の百年間に外交の原理には重大な変化が起つたのである。この百年間にヨーロッパ国際社会では、諸国家の相互依存、相互的な義務の存在についての強い意識が国家の独立という観念に加えられることになった。旧い外交の基礎にあった国家利益の不可避的な対立の観念は捨てられるに至つたのであり、かくて外交の機能は利害対立の観念に基づいた自己利益実現ではなく、国際紛争の「平和的調整」に求められるようになったのである。外交の原理における以上の変化からいって、第一次大戦の勃発をもって旧来の外交の原理的な遺産とみることは当らない⁽⁸⁾。以上のように述べて、フィリップスは非難的となつて、権謀術策の外交原理と現行の外交との直接的なつながりを否定したのであった。

右の見地におけるように、旧来の外交原理が妥当なものであり今後とも守らるべきものであるとしたら、既存の外交システムに根本的な変革をもたらさんとする企ては阻止されなければならないということになる。既述のように大戦後新外交への進展は明らかであった。民主的統制同盟の主張の多くは外交システム改革運動の掲げる単なるプログラムから戦後構想に組み込まれた平和実現の綱領となり、また外交の実際においてはロイド・ジョージの外交が世論

の動きに強く影響されながら運用されていたのであった。国内・国際の両面で改革への強い気運が社会に漲っているなかで、外交擁護論者といえども既存のシステムを守るために変化の一切を拒むということは現実には不可能なことであつた。ケネディの次の言葉はこの間の事情をよく現わしている。「旧い外交機関をスクラップにする必要はない。それはただ今日のなにもに模様替えせねばならぬだけである。外交の公理は変わつてはいない。」⁽⁶⁾さて、外交環境の変化への適応はまず交渉結果の公開要求に対する同調となつて現われる。ケネディは内密の交渉ということまで否定する議論を極論として斥けつつも、交渉の成り行きについての正直な報告を交渉の最終段階で公表するという範囲でもつて、外交の公開を原則的に認めている。⁽⁷⁾このことよりも特徴的なことは公開外交論の仮定する国際関係観への同調である。ケネディは一九二二年のワシントン会議で各国の利益は国際的福利によつて促進されるという公理が現実のものとなつたと説き、⁽⁸⁾またフィリップスもケネディの記述を受けて、国民の信託を受けた者として、政治家は彼自身の国の利益が結局のところ国際社会全体の利益に結びつけられていると知ることができなければ、国民の信託に答えることはできず、また利己的な外交政策の追求は結局破局を迎えることになる⁽⁹⁾と述べている。既に考察したように、フィリップスの場合にこの原理は十九世紀中に既に外交の實際に甚大な影響をもたらしていたとみられており、ヨーロッパ協調の下で外交官は自国のみを代表するものではなく、利益や義務のますます太まつた紐帯によつて結び合つた国際社会の一員としての国家を代表するものとなつていたのであり、第一次大戦前においても、外交官が努力すべきことは利害を調整し、平和を維持することであるという事実は広く認められていた、と主張されるのである。⁽¹⁰⁾以上の考察から明らかのように、大戦後の外交擁護論においては公開の原則あるいは国際主義が旧来の外交に既に備わっていた原理であると主張することや、これらを旧来のシステムと矛盾しないように変形・変質させようとして見出される。⁽¹¹⁾

外交擁護論者が旧来の外交をそのまま保守しようとしたわけではなかったといっても、新外交期の現実が彼らにとって対決すべき現実であることに変わりなかった。既述のようにそのようなものとしての現実はいよいよロイド・ジョージの外交に見い出されたのであった。それは彼の先任者達が設けた高い水準から後退したものとみなされている。ロイド・ジョージの外交に対するケネディの批判は外交のあるべき姿についての彼の考えを明らかにするところであるし、また「スクラップにする必要のない外交機関」の内容を彼の著書のなかで最も具体的に叙述している部分であるといえるであろう。

ロイド・ジョージ外交はケネディによって、特に二つの面「大衆化された外交政策」および職業外交官の軽視という面から問題にされているといえる。まず、ロイド・ジョージの外交は対外問題を国民に直接訴える方法をとったことで特徴づけられている。彼が一般民衆の言葉で対外問題を語ったというところで、彼の外交は対外問題に対する一般の関心を喚起するという良い結果をもたらす面もあったが、それはまた外務省すら関知していない交渉内容を公表したりする軽率な性質をおびるものであった。このような点を指摘して、ケネディは交渉手続を慎重にふまぬ彼の外交が大戦前の方法から逸脱するものであることを強調する⁽¹²⁾。またロイド・ジョージの政治指導は国民を導き教育するというステーツマンシップの原則を放棄する類のものであった。歴史的な変動期にあってひとびとが「絶望的」に導き手を求めていたにもかかわらず、ロイド・ジョージは国民のムードを行動に移し変えるのに瞠目すべき機敏さを示した⁽¹³⁾が、たとえば賠償問題の処理にみられるように、国民を指導するよりも世論の雑音に屈した。ここに人民的統制ないし民主外交の一つの危険な様相が見い出される。ケネディはロイド・ジョージに「政治のプロテウス」の称を贈ってロイド・ジョージが外部からの影響や環境へ敏捷に対応し、しかも周囲の政治状態を巧みに自分のものにしていったことを指摘し、さらに次のように書いている。ロイド・ジョージ以外に「世にあるいかなる人といえども、落

ちつき払いさらには喜々とさえして、排外主義的な選挙民と調停者の交渉者、政治取引の策略家と公開外交の提唱者とを彼個人のなかで一つなものにしようとした者はおるまい」と。このような二つの顔をもたねばならぬ政治家による外交が政策の一貫性・継続性を保ちうると考えられていないことは明らかである。

次に外交官の軽視という点であるが、ケネディはロイド・ジョージが職業外交官に「根深い不信の念」をもつていたこと、そして屢々彼が外交官や外務省の手を通さずに相手国代表と直接折衝したことを指摘する。ロイド・ジョージは権力の集中をうながした戦争指導を行なつていく過程で初めて外交を「学んだ」のであり、そして旧来の外交機関を非能率とみて外交の直接的な指導を好んだのであった。策謀的な大陸外交の迷路に踏み入ったとき、彼は途方に暮れるどころか「熱心な外交家」になった。ロイド・ジョージは「最も熟練した陰謀家の裏をかこうと努め、そして間もなく達人中の達人になった。」⁽¹⁸⁾右のような文脈でロイド・ジョージを熟達した外交家とみなすことは、裏を返せば、英国外務省ではなくロイド・ジョージ個人を中心に運用されている外交が、批判的となつていような性質の外交であると示唆することに他ならない。さらに、ケネディはロイド・ジョージが外国の代表に言葉での漠然とした約束をしたことのあつたことを指摘し、これから生じた言葉と実際行動との齟齬は世界の各地で英国外交の信用下落という結果を招いたと批判する。あるいはまた問題になっている地域についての十分な知識や相手国の状態についての正確な情報を欠いたまま交渉を急ぎ、先々の結果を考えようとしなかったと批判する。以上要するに、ロイド・ジョージの外交は「気まぐれ」、「拙速」、「ゆきあたりばったり」、「きげんとり」といったことで特徴づけられたのである。⁽¹⁸⁾このような特徴づけはロイド・ジョージの人柄や経歴との関連で述べられているところ多いのであるが、要するに批判の眼目は彼における外交的知識の欠如および職業外交官軽視の態度である。そしてこのような批判の基礎にあるのは外交が専門的な知識・技能を不可欠なものとするという観念である。ケネディは述べて、外交は個人にとって

一生涯をかけた訓練をもってしても保証のない「扱にくい仕事」であり、それは外交官の仕事であって外交に半可通でアマチュアである政治家のよくなしうる仕事ではないと主張している⁽¹⁷⁾。

以上の考察から明らかなように、保守派の外交論は先述の民主外交の主張と外交の原理についての捉え方からして根本的に対立するものであった。後者の批判する諸国民利益の不可避的対立の仮定はその存在が否定され、外交の手法や運用における不正直・不誠実に対する批判は少なくとも英国外交の伝統にはあてはまらないと主張され、また実質的な解体をさえ求められた外務機構は、議会や国民にその所持や適切な行使を期待しえない専門的知識や技能を有しているところの、専門家の集団として擁護されたのであった。要するに、保守派の外交擁護論は旧来の外交の原理的な破産ということを認めることはなかったのである。恒久平和ということが強く叫ばれ、対外関係処理の仕方がますます重要になっていたなかで、外交観は分裂し両者の対立には深い溝ができていたのである。

- (一) A. L. Kennedy, *Old Diplomacy and New 1876-1922: From Salisbury to Lloyd George*, 1922, pp. 201, 286-87, 297, 372, 373, 376.
- (二) *Ibid.*, p. 217.
- (三) *Ibid.*, p. 285.
- (四) *Ibid.*, pp. 142, 265. 秘密外交批判で最も問題にされた英・仏間の軍事協力に関する秘密取り決めに関し、ケネディは殆ど触れていないが、秘密主義については次のように書いている。「大陸諸国の外交に比すれば、英国の外交担当者が行なった秘密の協約などは些細なもので、英国の外務大臣は、とも角、対外問題の公開にたえず心がけてきた。」(*Ibid.*, pp. 286-87.)
- (五) Phillips, *op. cit.*, pp. 284-85, 271.
- (六) Kennedy, *op. cit.*, p. 390.
- (七) *Ibid.*, p. 289, *Cf.* pp. 286-87, 380, 381.
- (八) *Ibid.*, pp. 374-75.

- (6) Phillips, op. cit., p. 289.
 (7) *ibid.*, pp. 285-86.
 (11) 国際政治の実際においてもウィルソンの十四カ条は講和の原則に掲げられたが、対独講和過程はそれを変質させるものであった。民主的統制同盟グループは講和条約が「旧外交の精神」で考えられたものと批判した。(The Executive Committee of U. D. C., The Betrayal of the Peoples [U. D. C. Pamphlet No. 37 A], p. 13.)
 (2) Kennedy, op. cit., p. 284.
 (3) *ibid.*, pp. 283-84. 政治家による外交が世論を気にかけて究極の国民的利益を犠牲にするという点は、後にニコルソンによって「民主外交の諸欠点」の1つにあげられることとなる。(Nicolson, op. cit., p. 399, Cf. pp. 68, 221.)
 (14) Kennedy, op. cit., p. 301.
 (5) *ibid.*, p. 296.
 (9) *ibid.*, pp. 341, 337, 360-61.
 (17) *ibid.*, pp. 363-64.

四

以上に考察したように第一次大戦中英国における秘密外交批判は既存の外交システムを根本から批判するものであり、これによって既存の外交システムが変化を余儀なくされていくなかで「旧外交」批判に対するその反動として伝統的外交の擁護論が出現し、ここに人民外交の主張を一方の極とし職業外交官中心の伝統的外交擁護の主張を他方の極とする外交観の対立が生ずることとなった。この対立は公開の討議に対する民主主義の要求と交渉の秘密に対する外交の技術的要請の対立という今日の世界でもなお発生する問題であったが、歴史的には第一次大戦という破局のもたらした外交Ⅱ陰謀説の極度な高まりを背景にして生じたものである。大戦の衝撃がもたらした理想主義の高揚を認

識することなしにわれわれは当時の秘密外交批判の急進的性格を理解しえないであろう。

さて、伝統的外交の評価をめぐって外交観が真向うから対立した状況のなかで、大戦後早くに両者の妥協を図る立場が現われるに至った。既に引用したジョージ・ヤングの『新旧外交論』がそれである。⁽¹⁾ ヤングは基本的には新外交の立場をとっており、民主的統制同盟の外務省機構改革論を受けつぎ、外交改革の成功は民主主義の力に依存すると考えるものであった。だが彼の外交論は民主外交を手放して称揚するものでなかったし、また職業外交官の専門家的役割を否定し去る性質のものではなかった。ヤングは民主政治下の外交にも「煽動外交」(demagogic diplomacy) へ向う危険のあることを認めたのであった。秘密外交の真の対立物は民主外交であるべきなのだが、大戦直後期の外交は煽動外交となっている。それは過去の秘密外交の最悪の方法——宣伝と現実政策——を借用するものである。民主主義と外交との間に真の対立はないが、民主政治が不可謬なものでない以上、民主外交は時に国家主義的あるいは膨脹主義的な諸力を現わすことがあるし、また民主主義を奉ずる国内的・国際的諸勢力は国内的にはある場合に内戦へと突入し、また対外的にはある場合に对外戦争へと突入することがあるから、民主外交は必ずしも進歩的でも平和的でもない。ヤングは民主外交の性質を以上のように限定的に捉えて、「たとえ外交が民主主義を表現するものとなっても、適当な諸制度を欠いては平和と進歩のために働くとはいえない」と論ずるのである。⁽²⁾ 次に、ヤングにおいて平和と進歩のための外交改革は外交に民主的発展の道を与えることと考えられてはいるが、そのことは決して従来の外交のスクラップ化を意味するものでなかった。専制的に支配されてきた外務機構の民主化のためにこれを一般公衆に開放するということは外交の俗悪化につながるだけであると述べて、彼は「外交はそれ自体で民主化の道を与えられなければならない」と主張するのである。⁽³⁾ そのような道として考えられているのは、外交に対する議会的統制の強化と一般民衆に共感しうる外交官の育成である。以上の主張から窺われるようにヤングは秘密主義的・貴族主義的外交の

改革を求めしたが、外交システムの根本的な変革を求めるものでなかった。秘密主義外交は打破されるべきものであつても、外交それ自体は破壊されるべきものではなかった。「外交は贈賄ではない。おどしでもない。言葉巧みに欺くことではない。それは単にビジネスであり、そして民主外交は政治に応用された今日的なビジネスの方法に他ならない。」⁽⁴⁾このような観点から彼は外交を「対外問題の処理」ないし「対外問題処理の実際」と定義し、さらに武力の威嚇を用いるようなやり方は「外交ではなく、よくいって『アンシャン・レジェーム』の外交である」とみなすのである。このように外交それ自体は肯定的にその価値が認められるのであるから、外交業務の専門領域性ということも肯定的に捉えられることになる。ヤングはもとよりこの分野を神秘化するということはないが、対外関係の処理にはこの専門分野の基本原則についての理解が必要であることを強調するのである。⁽⁵⁾以上、「旧外交」と「新外交」との「妥協の線での改革」を目指すヤングの主張の要点のみを考察してきたが、彼の外交論は外交をめぐる対立の基本状況を公衆と専門家との相互不信として捉え、相互の信頼回復に民主外交の課題を見出したのであった。この課題追求を通じ彼は外交が最広義において「平和形成の術と平和関係の学」であると述べて「外交学」という新しい学問領域開拓の必要を説くにいたるのである。⁽⁷⁾

「旧外交」批判によつてもたらされた外交観対立の溝は、その後の歴史のなかで、ほぼヤングの求めた方向でうめられることになつたといえるであらう。その間、大戦後の外交の実際は、新外交によつて得られる成果もまた、旧外交と等しく不満足なものであることを公衆の前に明らかにしていったのである。だがそのことはもとより「旧外交」批判が外交システムの改革に寄与するところ大きかつたことを否定するものではない。それは外交政策の民主化の要求に原理的な基礎を与えるものであつたし、また秘密条約に反対する考えを一般的なものにしたのであつた。ただ、そのなかに存した外交システムそのものに対する批判は、誕生間もない国際政治学に外交否認の観念という面でもつ

ばら継承されることとなり、平和関係の学としての外交の科学の発展につらなるものとはならなかった、ということ
は指摘しておかねばならないであろう。

(1) ヤングは初め外交官として出発、後に大学で教鞭をとり、一九二三年から三度にわたり労働党から下院に立候補した。彼の『新
旧外交論』はディッキンソン(G. L. Dickinson)の編纂した全八冊からなる国際問題叢書(The Swarthmore International Hand-
books)の一冊として書かれたものである。この叢書の目的、構成については、川田侃『帝国主義と権力政治』一一五—一六頁参
照。

(2) Young, op. cit., pp. 81-2. Cf. Ponsoby, The Control of Foreign Policy, p. 13.

(3) Young, op. cit., p. 45.

(4) *ibid.*, p. 88. ヤングは意識的に旧外交批判を抑えている。それは彼が旧外交に対する批判は当時の状況下で有益な結果をもたら
さないと判断し、そして大戦中の諸事件を通じ失われた、専門家と公衆との間の相互信頼の回復に努めることに彼の課題を見出し
たことによる。

(5) *ibid.*, pp. 47, 81, 87.

(6) *ibid.*, p. 96.

(7) *ibid.*